

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

## 目 次

### 告 示

○漁船損害等補償法による付保義務の発生	第425号	(水産課)	1
○急傾斜地崩壊危険区域の指定の全部改正	第426号	(砂防課)	1

### 公 告

○愛知県知事印の改刻	(法務文書課)	2
○認定鳥獣捕獲等事業者の鳥獣捕獲等事業に係る変更の認定	(自然環境課)	2
○大規模小売店舗の新設の届出	(商業流通課)	2
○土地改良区定款の変更認可 (愛知用水土地改良区)	(農地計画課)	3
○緊急防災等工事計画書の縦覧	(同 )	3
○愛知県森林公園のゴルフ施設の指定管理者の指定の期間の 変更	(林務課)	4
○公共測量の実施	(用地課)	4
○公共測量の終了	(同 )	4
○都市計画地区画整理促進区域の関係図書の縦覧	(都市整備課)	5
○開発行為の許可に基づく工事完了	(建築指導課)	5
○自動制御教育装置に関する一般競争入札の実施	(高等学校教育課)	5
○警備員指導教育責任者講習の実施	(生活安全総務課)	7
○落札者等の公示		8

## 告 示

### 愛知県告示第425号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、常滑、片名及び東幡豆加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

### 愛知県告示第426号

令和2年愛知県告示第53号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の全部を次のように改正する。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

豊田市御所貝津町堂貝戸区域

豊田市御所貝津町堂貝戸及び丸山の区域内の土地のうち、次の1点から8点までを順次結んだ線及び1点と8点を結んだ線に囲まれた土地の区域

- 1点 北緯35度12分57秒8434 東経137度29分36秒7879
- 2点 北緯35度12分58秒1982 東経137度29分40秒4123
- 3点 北緯35度12分57秒9713 東経137度29分43秒0830
- 4点 北緯35度12分56秒1103 東経137度29分42秒7555
- 5点 北緯35度12分56秒2217 東経137度29分40秒1604
- 6点 北緯35度12分56秒7427 東経137度29分38秒9369
- 7点 北緯35度12分55秒9704 東経137度29分38秒7812
- 8点 北緯35度12分55秒8346 東経137度29分36秒7500

## 公 告

愛知県知事印を次のように改刻し、令和7年11月1日から使用を開始する。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

福祉総務課長管守  
(一般文書用)



鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定に基づき、次のように認定鳥獣捕獲等事業者の鳥獣捕獲等事業に係る変更の認定をした。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

- 1 認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

一般社団法人犬山獵友会  
犬山市大字羽黒字外山5番地34  
代表者 丸山 泰裕

- 2 変更の内容

- (1) 捕獲従事者の削除及び追加
- (2) 捕獲等をする鳥獣の種類の追加

- 3 変更の認定の年月日

令和7年9月2日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

- 1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ダイハチ  
瀬戸市西追分町118番地  
代表取締役 田 海溶

2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)クリエイトS・D瀬戸西追分店  
瀬戸市西追分町112ほか5筆

3 大規模小売店舗の新設をする日  
令和8年5月20日

4 大規模小売店舗の概要

届出事項		概要	
小売業を行なう者	氏名又は名称	株式会社クリエイトエス・ディー	
	代表者の氏名	代表取締役 瀧屋 幸彦	
	住所	横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2	
	その他小売業を行なう者	なし	
店舗面積の合計		1,422m <sup>2</sup>	
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	60台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	49台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	47.3m <sup>2</sup>
	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	7.5m <sup>3</sup>
施設の運営方法に関する事項	小売業を行なう者の開店時刻	午前9時	
	小売業を行なう者の閉店時刻	午後9時45分	
	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後10時まで	
	駐車場の自動車の数 出入口	位置	縦覧による
		位置	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで	

## 5 届出の日

令和7年9月19日

## 6 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

## 7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年10月17日（金）から令和8年2月17日（火）まで（日曜日、土曜日、令和7年12月29日から31日まで及び令和8年1月2日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先

令和8年2月17日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、愛知用水土地改良区定款の変更を令和7年10月17日認可した。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（鹿伏兎地区）の緊急防災等工事計画を定めたから、次のように緊急防災等工事計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

## 1 期間

令和7年10月20日から令和7年11月17日まで

## 2 場所

津島市役所

次の指定管理者の指定について、次のとおり指定の期間を変更した。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

施設の名称	指定管理者	指定の期間	
		変更前	変更後
愛知県森林公園のゴルフ施設	森林公園ゴルフ場運営株式会社 名古屋市中区栄四丁目5番3号	平成19年4月1日から令和9年11月30日まで	平成19年4月1日から令和22年3月31日まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

作業地域	作業期間	作業種類
名古屋市中村区横井一丁目、八社一丁目及び岩塚町並びに中川区富田町大字万場、富田町大字前田、万場一丁目、万場二丁目、万場三丁目、万場四丁目、長須賀一丁目、長須賀二丁目、長須賀三丁目、伏屋一丁目、伏屋二丁目、伏屋三丁目、伏屋五丁目、前田西町一丁目、前田西町二丁目、前田西町三丁目、助光一丁目、大当郎一丁目、大当郎二丁目、大当郎三丁目、大蠍町、下之一色町、打出二丁目、中須町、野田三丁目、本前田町、横井一丁目及び横井二丁目、清須市西枇杷島町東六軒、西枇杷島町南六軒、西枇杷島町西六軒、西枇杷島町南松原、西枇杷島町南二ツ杅、土器野及び下河原、あま市下萱津並びに海部郡大治町大字八ツ屋	令和7年10月20日から 令和7年12月31日まで	公共測量（1級水準測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、日進市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

作業地域	作業期間	作業種類
日進市、みよし市、長久手市及び愛知郡東郷町	令和7年11月1日から 令和8年3月10日まで	公共測量（デジタルカラー空中写真撮影、同時調整及び写真地図作成）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、名古屋市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

作業地域	作業期間	作業種類
名古屋市昭和区出口町1丁目	令和7年7月10日から 令和7年9月19日まで	公共測量（基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、一宮市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

作業地域	作業期間	作業種類
一宮市奥町字上平池	令和7年6月3日から 令和7年9月17日まで	公共測量（基準点復旧測量）

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり一般の縦覧に供する。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

1 都市計画決定権者の名称

安城市

2 都市計画の種類及び名称

西三河都市計画土地区画整理促進区域安城桜井駅周辺土地区画整理促進区域

3 縦覧場所

愛知県都市・交通局都市基盤部都市整備課及び安城市役所

次の都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6知建 59-66	令和 7.3.18	坂 英孝 坂 廣美	知多市岡田字久平1-1	知多市佐布里台一丁目157-4
7知建 59-14	7.8.5	株式会社ニッパン 代表取締役社長 前鶴 俊哉	東京都千代田区麹町四丁目8	知多市北浜町24-55ほか8筆
6尾建 96-187	7.3.14	前田雅菜美	豊田市桜塚西町北郷87-28	豊明市沓掛町石畠206-2
7尾建 96-32	7.6.4	株式会社エサキホーム 代表取締役 江崎 豪治	一宮市東出町7-1	海部郡大治町大字長牧字浦畠43
7知建 59-8	7.7.23	今川 真央	知多市佐布里台一丁目57-1	知多市佐布里台一丁目69-1

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年10月17日

愛知県教育委員会教育長 川原馨

1 調達内容

(1) 貸借案件の名称及び数量

自動制御教育装置 一式

(2) 貸借案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 貸借期間

令和8年3月16日(月)から令和13年3月15日(土)まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 納入場所

入札説明書で示す場所とします。

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム(物品等)のサブシステムである電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法(昭和38年法律第125号)に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード(以下「I Cカード」という。)が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「03. 役務の提供等」のうち「08. コンピュータサービス」又は「11. リース・レンタル」に登録されている者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、知事が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。
- (5) 競争入札参加資格確認申請書の提出日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

## 3 入札説明書の交付方法等

### (1) 入札説明書の交付方法

令和7年10月17日（金）から令和7年10月30日（木）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日の午前8時から午後8時までです。

### (2) 入札期間

令和7年11月5日（水）午前10時から令和7年11月6日（木）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

### (3) 開札の日時及び場所

令和7年11月7日（金）午前10時

愛知県教育委員会事務局教育部高等学校教育課

### (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県教育委員会事務局教育部高等学校教育課振興グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8534）

電話（052）954-6826

## 4 その他

### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

### (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。

### (3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(4)の資格を有することを証明する書類を令和7年10月17日（金）午前10時から令和7年10月30日（木）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。ただし、電子入札システムによって提出し難い物については、持参又は郵送も可とします。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

### (6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

### (7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Automatic control equipment for learning, 1 set  
 (2) Bidding period: 10:00 a.m., November 5, 2025 – 5:00 p.m., November 6, 2025  
 (3) Contact point for the notice: Upper Secondary Education Division, Aichi Prefectural Board of Education 3-1-2  
 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8534 Japan  
 Tel.052-954-6826

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のように行います。

令和7年10月17日

愛知県公安委員会委員長 中尾友紀

1 講習の実施期日、定員、事前申込期間、受講者決定日及び受講手続期間

区分	実施期日	定員	事前申込期間	受講者決定日	受講手続期間
法第2条第1項第1号に係る警備業務	令和7年12月3日（水）から同月11日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで	48人	令和7年10月27日（月）午前9時から同月29日（水）午後4時まで	令和7年11月7日（金）	令和7年11月17日（月）から同月21日（金）までの午前9時から午後4時まで

2 講習を受講できる者

実施期日において、次のいずれかの要件（以下「受講要件」という。）に該当する者

- (1) 最近5年間に講習に係る警備業務（以下「当該警備業務」という。）に従事した期間が通算して3年以上であること。
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る警備業法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けていること。
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る旧検定規則第8条の合格証（以下「合格証」という。）の交付を受けていること又は旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。

3 実施場所

一般社団法人愛知県警備業協会 研修室（名古屋市東区代官町35番16号 第一富士ビル）

4 事前申込

受講を希望する者は、愛知県警察本部のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/police/>）から、「申請・手続き」、「警備業」、「警備員指導教育責任者資格者証取得講習及び直接検定の実施予定等」、「講習・検定の事前申込要領」の順に進んで詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

事前申込については、1人1回とし、定員数を越えた場合は抽選となります。

受講者の決定（抽選の当選者）については、愛知県警察本部のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/police/>）内で公表します。その際、個人を特定する方法として事前申込の際に付番する「申込番号」により公表します。

5 受講手続

- (1) 受講者は、愛知県内の警察署で受講の手続をしてください。

- (2) 手続に必要な書類等

- ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通
- イ 2の(1)に該当する者にあっては、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書）及び履歴書 各1通
- ウ 2の(2)に該当する者にあっては、1級検定の合格証明書の写し 1通
- エ 2の(3)に該当する者にあっては、2級検定の合格証明書の写し並びに当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があること及び現に当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通
- オ 2の(4)に該当する者にあっては、旧1級検定の合格証の写し又は旧2級検定の合格証の写し並びに当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があること及び現に当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通

カ 写真（申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。） 2枚

6 受講手数料の納付

47,000円分の愛知県証紙を証紙貼付書（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第53条第1項に規定する証紙貼付書をいう。）に貼って、講習の初日に納付してください。

なお、一旦納付された手数料は、返還しません。

7 その他

事前申込期限を過ぎても申込人員が定員に満たない場合は、定員に達するまで又は受講手続期間終了まで受講申込みを受け付けますので、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係に問い合わせてください。

8 問合せ先

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課

電話（052）951-1611 内線3283・3284

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和7年10月17日

愛知県知事 大村秀章

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日

〔契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地〕

愛知県環境調査センター 名古屋市北区辻町字流7番6

①愛知県環境調査センターで使用する電気 1,318,000kWh（予定） ②令和7年9月12日 ③豊田市東梅坪町3丁目1番地5 おいでんエネルギー株式会社 ④基本料金1キロワット1月当たり891.00円 電力量料金1キロワット時当たり16.89円（10月から6月まで）及び17.88円（7月から9月まで） ⑤一般競争入札 ⑥令和7年8月1日

〔契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地〕

愛知県建設局土木部建設総務課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

①愛知県道路情報システムサーバ機器等賃貸借及び保守業務 一式 ②令和7年9月19日 ③東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社J E C C ④54,156,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和7年8月5日

〔契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地〕

愛知県衛生研究所 名古屋市北区辻町字流7番6

①液体クロマトグラフ／タンデム質量分析装置 一式 ②令和7年9月18日 ③東京都港区東新橋一丁目5番2号 NX・T C リース＆ファイナンス株式会社 ④76,032,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和7年8月8日